



広報ちっぷべつ

お知らせ版 令和8年6月12日発行 第418号

発行・編集/秩父別町総務課広報係 電話：0164-33-2111（内線34番）
Eメール kouhou@chippubetsu.jp ホームページ http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp

防災行政無線を用いた緊急地震速報の伝達訓練について

地震の発生に備え、次のとおり防災行政無線を使用した緊急地震速報訓練を行います。この試験は全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した試験です。

(1) 試験実施日時

令和8年6月17日（水） 午前10時

(2) 試験で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線 (戸別受信機)	<p>上りチャイム音 「こちらは、防災秩父別です。」 「只今から訓練放送を行います。」 「（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。 大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回 「こちらは、防災秩父別です。」 「これで訓練放送を終わります。」 下りチャイム音</p>

※ 災害時における緊急放送の試験のため、戸別受信機の音量設定に関わらず**最大音量で放送されます。**

試験放送時に「**緊急解除/停止**」ボタンを押すことで普通の音量に戻すことができます。

■お問い合わせ

役場総務課防災係 電話 0164-33-2111（内線34）

火山防災 -山開きにあたって-

登山シーズンの到来を告げる「山開き」は、安全を祈願し、山への立ち入りが本格的に始まる節目の行事で、この日から多くの人が登山や自然散策を楽しむ時期となります。

火山は、美しい景観や温泉などの恵みをもたらす一方、噴火が起こると、噴石や火砕流による被害のほか、火山から離れた地域でも火山灰が農作物や交通、ライフラインに影響を及ぼすことがあります。

8月26日の「火山防災の日」は、このような火山被害への備えと理解を深める火です。

火山の近くに出かける際には、インターネットやスマートフォンなどで事前に火山の特徴や活動状況を確認し、登山する際にはヘルメットやゴーグルなどの装備品を事前に準備しましょう。

「火山への登山のしおり」より抜粋

ヘルメットを準備しましょう

前触れなく噴火する可能性があります。万一の噴火や岩場での落石に備えてヘルメットを準備しましょう。

危険な場所に立ち入らないで!

窪地や谷には火山ガスが溜まっている可能性があります。立入禁止の場所には、絶対に立ち入らないようにしましょう。

もしも噴火したら…

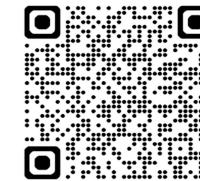
岩陰などに急いで避難しましょう。ヘルメットをかぶりマスクやタオルで口を塞ぎましょう。

情報はスマホでも入手できます

噴火速報を自動で受信できるアプリ



●火山への登山のしおり



●火山登山者向けの
情報提供ページ



●「火山防災の日」
特設サイト

■お問い合わせ

札幌管区気象台地域防災推進課 電話：011-611-6149

【裏面もご覧ください】

日曜・休日当番医

日付	外科・内科	歯科
6月14日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	グリーン歯科クリニック 砂川市西3条北4丁目1番15号 電話 0125-54-3434
6月21日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	たなか歯科医院 深川市開西町2丁目1番25号 電話 0164-23-5545
6月28日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	伊東歯科医院 深川市2条7番29号 電話 0164-23-5501
7月5日(日)	深川市立病院 担当医：北竜町立診療所 所長 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	近藤歯科医院 沼田町本通3丁目4番3号 電話 0164-35-2538
7月12日(日)	深川市立病院 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	あさひ歯科クリニック 滝川市朝日町西1丁目6番1号 電話 0125-22-0033

◆休日当番医の診療時間

- 外科・内科：診療時間は各医療機関にお問い合わせください。
- 歯科：午前9時から正午まで

◆夜間の急病の場合は、初めに下記までお問い合わせください。

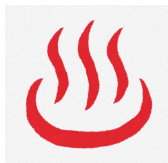
- 夜間急病センター（深川市立病院内） 電話 0164-22-4100

ゆう&ゆ 男女浴場利用カレンダー 6月

■ は男性：シルクの湯 女性：黄金の湯

□ は男性：黄金の湯 女性：シルクの湯

▣ は入館料が半額です。



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

生活困窮者自立支援制度のご紹介

平成27年4月から生活困窮者自立支援制度法が施行され、生活にお困りの方に対する支援制度がスタートしました。

北海道では、各振興局において、「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の必須事業に加え、「居住支援事業」、「子どもの学習・生活支援事業」、「生活困窮者家計改善支援事業」及び「生活困窮者就労準備支援事業」の任意事業を実施しています。

《自立相談支援事業》

- 支援対象者：「働きたくても働けない」、「住むところがない」など、仕事や生活に困りごとや不安を抱えている方
- 支援内容：相談者からの相談を広く受け付け、専門の支援員が相談者とともに生活の状況や課題を解きほぐしながら、自立に向けた目標や支援内容を考え、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成します。相談は無料です。
- 相談窓口：そらち生活サポートセンター（樺戸郡月形町字本町8番地）
電話 0126-35-5414

その他事業等については下記 URL からご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/seikatsukonkyuu.html>

町内行事予定 6月

日	行 事	場 所	時 間
15日(月)	狂犬病予防注射	役場前	9:00~
17日(水)	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30~
18日(木)	子育て相談	スポーツセンター	10:00~
	ふれあい・いきいき広場	総合福祉センター	10:00~
	オレンジカフェ	総合福祉センター	13:30~
19日(金)	戦没者追悼式	秩父神社	10:00~
20日(土)	ローズガーデン開園	ローズガーデン	9:00~
	まちづくり協力隊清掃活動	町内	13:30~
23日(火)	狂犬病予防注射	役場前	14:00~
24日(水)	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30~
27日(土)	認定子ども園運動会	ふれあいプラザ	8:30~
	絵本おはなし会	図書館	13:30~
28日(日)	町民パークゴルフ大会	パークゴルフ場	9:00~

※行事は都合で変更することがあります。

次号は、6月26日(金)に発行します。